

【広島県安芸高田市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,659	1,576	1,570	1,457	1,393
② 予備機を含む 整備上限台数	1,907	1,812	1,805	1,675	1,601
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,570	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,570	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	99.6%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	235	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	235	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記載

(端末の整備・更新の考え方)

令和7年度に予備機を含めた1,805台を整備し、令和8年度から使用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,600台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1,600台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年9月 処分事業者 選定

令和9年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし